

# 新型コロナウイルス感染症に関する 不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連する、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。だれもが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止めていただき、お互いに相手のことを思いやる気持ちを持っていただきますようお願いいたします。

また、国、県及び本市ホームページなどで、新型コロナウイルスについての正確な情報を入手するように努めていただき、冷静な行動をお願いします。

不確かな情報に惑わされて誹謗中傷や差別行為を行わないよう、偏見にとらわれず思いやりのある行動に努めましょう。

◆困ったときは、一人で悩まず、各種相談窓口へ

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ごやごや)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinkengo.jp/>

下のQRコードを読み込んでください

相談

## 新型コロナウイルス感染予防のための 「ごみの出し方」

ごみ収集車に積み込む際や運搬中にごみ袋が破れたり、破裂して中のマスク等が露出することがあります。ごみを扱う運搬事業者や市町村職員への感染予防のため、ごみを出すにあたっては、自治体の分別収集ルールを守るほか、以下の点に注意してください。

◆使用済みマスク等は、ビニール袋に入れて封をするか、不要な紙に包んでからごみ袋に入れましょう



◆ごみ袋が破れないように以下のことに注意しましょう

- ・ごみの入れすぎ
- ・ごみ袋内の空気を抜く
- ・しっかりしばって封をする



◆ごみを出した後は、せっけん等で手を洗いましょう



問合せ＝清掃センター (☎ 53-3463)

## 「元気城下町発・未来行チケット」(クーポン券)の利用が始まります

有効期間＝10月1日(木)～令和3年1月11日(月・祝)まで

配付クーポン券＝1世帯あたり5,000円(500円券×10枚(共通券6枚・限定券4枚))

利用方法＝1,000円のお支払いごとに1枚(500円)が利用できます

※共通券が限定券かにより利用可能店舗が異なります。詳しくはチケット同封の取扱店一覧をご覧ください。

※クーポン券は利用の際、取扱店に冊子ごと渡し、利用金額分を切り取ってもらってください。

問合せ＝地域振興課(内線564・565)